

平成12年度の決算が、9月定例会議会で承認されました。一般会計の決算は、歳入146億4,431万9千円、歳出145億4,474万5千円、歳入歳出差引額は9,957万4千円で、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は9,067万3千円、実質単年度収支は6億1,366万円の黒字となりました。

また、財政健全化のバロメーターである経常収支比率(財政の弾力性を判断する指標)は、89.0%、公債費比率は、14.9%と、前年度と比べてそれぞれ1.1ポイント、0.7ポイント減少するなど、着実に財政健全化が進んでいます。



## 経常収支比率が89.0%に改善

## 依然厳しい財政状況

平成12年度の財政状況は、歳入面では、長引く景気低迷と恒久減税の制度化の影響により、市税が平成10年度以来、3年連続して減収となりました。

一方、歳出面では、人件費、扶助費、公債費の義務的経費が市税収入を大きく上回り、公共施設の管理経費をはじめ、一部事務組合の負担金、特別会計への繰出金など、経常的経費の増嵩に加えて、介護保険の導入や地方分権の推進に伴う新たな行政需要の増加にも対応していかなければならず、その財政運営は引き続き逼迫した状況にありました。

このため、「行財政改善方策実施計画」を、さらに平成13年度までの2年間延長するとともに、「財政健全化計画」に基づき、人件費対策、補助金の見直しなど、事務事業の洗い直しを行い、限られた財源の重点配分と、歳出全般にわたり、徹底した経費削減と効率的な執行に努めました。

財政指標については、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、89.0パーセントに、公債費比率は、14.9パーセントと、前年度と比べて、それぞれ1.1ポイントと、0.7ポイント減少し、着実に改善が図れてきています。

しかしながら、まだまだ高い水準にあり、また、引き続き財政状況も厳しい状況にあることから、行財政改革を成し遂げ、簡素で効率的な行政システムを確立していかねばなりません。(2面に連続記事)

一般会計	
歳入	14,644,319千円
歳出	14,544,745千円
特別会計	
国民健康保険事業	
歳入	2,984,593千円
歳出	2,951,474千円
老人保健医療	
歳入	3,907,185千円
歳出	3,907,183千円
介護保険事業	
歳入	1,209,441千円
歳出	1,154,354千円
下水道事業	
歳入	2,025,366千円
歳出	1,979,123千円
大字寺戸財産区	
歳入	1,728千円
歳出	1,690千円
物集女財産区	
歳入	2,357千円
歳出	1,557千円
水道事業会計	
水道事業	
歳入	1,504,096千円
歳出	1,931,983千円



## 子育てセンター

子育てセンター「すこやか」を、10月1日保健センター2階に開設します。このセンターは、専任の相談員が子育てのいろいろな悩みをお聞きし、具体的なアドバイスをしたり、子育てがいそいそと楽しめる育児情報や育児支援を行うものです。また、保健センターと連携し、乳幼児健診時の子育て相談にも対応します。

TEL・FAX  
932-7830

保健センターの2階  
向日市寺戸町東野辺31

子育てに心配や不安があるときは、まず相談してください。

就学前の子どもと家庭の様々な相談に対応します。楽しく遊びながら子育て相談に応じます。

- 電話・FAX 932-7830(なやみなし)
- 日時 月曜日～金曜日の午前9時～午後4時

子育てに関する情報を提供します。

事業の内容は広報むこう等でお知らせします。また、育児講座、講演等も開催し、子育てに関する情報を提供します。特に初めての子育ては分からないことだらけで、とかく孤独に陥りやすいものです。そんな時、このセンターに足を運んでください。

児童虐待防止に取り組んでいます。

子どもへの虐待防止は、予防と早期発見が大切です。このため地域の皆さんと関係機関が連携をとり、協力していくことが解決の鍵といわれています。虐待に気づいたら、自分のところだけで解決しようとしなくて、まずご一報ください。秘密厳守。

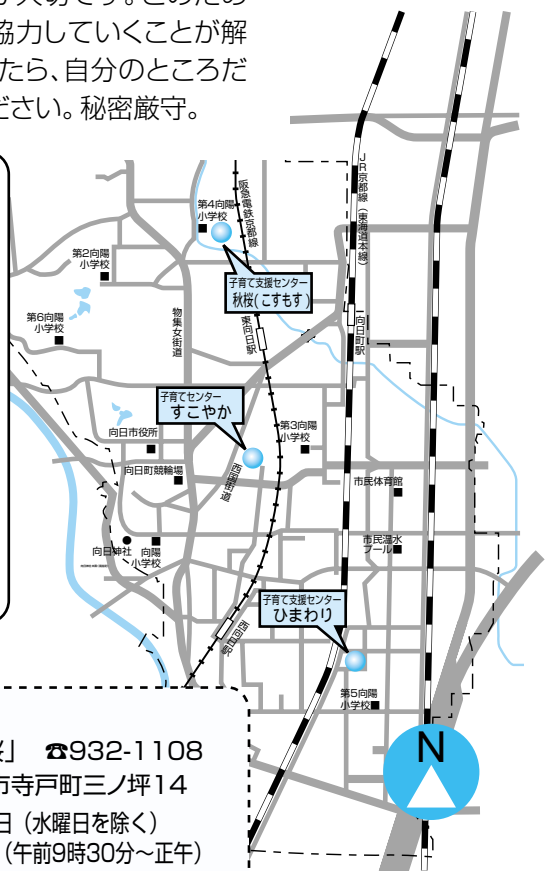
## オープニング・イベント

日時	内容	対象
10月1日(月)	人形劇	2歳児以上
10月2日(火)	パネルシアター	1～2歳児
10月3日(水)	親子ふれ合い遊び	0歳児

- 場所 子育てセンター「すこやか」
- 時間 いずれも午前10時～11時30分

## その他の子育て相談

- 「ひまわり」 ☎935-0267  
向日市上植野町地田5-3  
月～金曜日  
電話相談(午前9時30分～午後3時30分)  
来所相談(午前9時30分～午後3時30分)
- 「秋桜」 ☎932-1108  
向日市寺戸町三ノ坪14  
月～金曜日(水曜日を除く)  
電話相談(午前9時30分～正午)  
来所相談(午前9時30分～午後2時)



地域で安心して  
子育てが出来るよう支援します